ヘルスインフォメーション
Health Information

■申し込み・問い合わせ先　健康増進課　☎(32)8905

HPV(子宮頸がん)ワクチン キャッチアップ接種に係る経過措置

HPVワクチンのキャッチアップ接種期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までですが、期間内に接種を完了することができない次の方を対象に期間延長の経過措置が設けられます。

■対象者
- 平成9年度～平成19年度生まれの女性で、キャッチアップ接種期間中(令和4年4月1日～令和7年3月31日)にHPVワクチンを1回以上接種した方
- 平成20年度生まれの女性で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方

■期間・内容

キャッチアップ接種期間終了後、1年間(令和8年3月31日まで)に残りの回数を接種した場合に公費対象(無料)となります。

なお、接種にあたっては、ワクチンの有効性・リスクについてご理解のうえ、不安などがある場合にはご家族やかかりつけ医に相談し、判断してください。

帯状疱疹ワクチンの定期接種(令和7年4月から)

帯状疱疹ワクチン予防接種は、国の方針により4月から定期接種になります。

■対象者
- 65歳の方
- 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいで日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方(免疫機能の障がいで身体障害者手帳1級程度)
- 当該年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方(令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置)
- 令和7年度に、101歳以上の方(令和7年度のみ対象)

※令和7年度に定期接種の対象となる方には、4月以降に通知を送付予定です。

■その他　自己負担の金額など、詳細は決まり次第お知らせします。

なお、接種にあたっては、ワクチンの有効性・リスクについてご理解のうえ、不安などがある場合にはご家族やかかりつけ医に相談し、判断してください。

3月は自殺対策強化月間です

自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け相談事業及び啓発活動を実施しています。

こころの病気は、誰にでもかかり得る病気です。からだの病気と同じように、不調に気づいたら早めに適切な治療を受けることが大切です。

ストレス反応の多くは自然に治まっていきますが、1か月以上続く場合は、かかりつけ医や専門機関に相談しましょう。

■こころの悩みに関する相談先
- 栃木いのちの電話
  ☎028(643)7830(24時間)
- よりそいホットライン
  ☎0120(279)338(24時間)

こころの健康相談

精神科医による無料の面接相談(要予約)です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。相談日以外は随時、保健師が相談をお受けします。

■日時　3月25日㈫　午前10時～正午
■場所　市役所
■定員　2名
■申込期限　3月18日㈫
■申し込み先　健康増進課　☎(32)8905

金銭面、就労など生活に関する相談

■日時　平日の午前8時30分～午後5時15分
■相談先
- 社会福祉課　☎(32)8901
- 社会福祉協議会
  くらし応援センターささえーる
  ☎(43)1236

下野市自殺対策計画

しもつけクイズ

問5　3月下旬よりスケートボードの仮設エリアがオープンするのはどこ？　①きらら館　②道の駅しもつけ　③ゆうゆう館